

平成29年4月28日招集

平成29年第5回登米市教育委員会
4月定例会議議案

登米市教育委員会

平成29年第5回登米市教育委員会

4月定例会議議事日程

日 時 平成29年4月28日(金)
午後1時30分
場 所 中田庁舎2階 201会議室

- 1 出席点呼
- 2 開会宣言 (開会 午後 時 分)
- 3 前回までの教育委員会会議録の承認

- 4 教育委員会会議録署名委員の指名

- 5 教育長報告
日程第1 (報告第5号) 一般事務報告について

- 6 議 事
日程第2 (報告第6号) 専決処分の報告について (登米市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則について)
日程第3 (報告第7号) 専決処分の報告について (登米市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について)
日程第4 (報告第8号) 専決処分の報告について (登米市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則の一部を改正する規則について)
日程第5 (議案第13号) 登米市小学校入学祝金支給要綱の制定について
日程第6 (議案第14号) 登米市社会教育委員の委嘱について
日程第7 (議案第15号) 登米市公民館運営審議会委員の委嘱について
日程第8 (議案第16号) 登米市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
日程第9 (議案第17号) 登米市スポーツ推進委員の委嘱について
日程第10 (議案第18号) 登米市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について

- 7 次回教育委員会定例会議開催日時
平成29年5月 日 () (午 時 分)

- 8 閉会宣言 (閉会 午後 時 分)

- 9 その他
(1) 3月の生徒指導状況について
(2) 教育委員会職員名簿、座席表、災害配備体制について
(3) 市立幼稚園、小・中学校校長名簿一覧、児童生徒・園児数一覧について

- (4) 平成29年度教育基本方針体系別主要事業一覧について
- (5) 登米市の教育パンフレットについて
- (6) その他

10 散 会 (散会 午後 時 分)

報告第5号

教育長の一般事務報告について

登米市教育委員会会議規則（平成17年教育委員会規則第3号）第23条の規定により、定例会議に報告すべき一般事務報告を別紙のとおり報告する。

平成29年4月28日提出

登米市教育委員会
教育長 佐藤 信男

報告第6号

専決処分の報告について（登米市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則について）

登米市教育長に対する事務委任規則（平成17年登米市教育委員会規則第6号）第3条第1項及び第2項の規定により、登米市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則について、下記のとおり専決処分したので報告する。

平成29年4月28日提出

登米市教育委員会
教育長 佐藤 信男

記

登米市教育委員会規則第1号

登米市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則

登米市教育委員会の組織等に関する規則（平成19年登米市教育委員会規則第11号）を次のように改正する。

第15条中第2号を削り、第3号を第2号とし、第4号から第10号までを1号ずつ繰り上げる。

附 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

報告第7号

専決処分の報告について（登米市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について）

登米市教育長に対する事務委任規則（平成17年登米市教育委員会規則第6号）第3条第1項及び第2項の規定により、登米市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について、下記のとおり専決処分したので報告する。

平成29年4月28日提出

登米市教育委員会
教育長 佐藤 信男

記

登米市教育委員会規則第2号

登米市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則

登米市教育委員会の組織等に関する規則（平成17年登米市教育委員会規則第50号）を次のように改正する。

別表第1中「第6条の4第1項」を「第6条の4」に改め、同表の備考4の表を次のように改める。

兄妹等の数		学校給食費の額（年額）
1人	第1階層及び 第2階層	0
	第3階層から 第6階層	19,200円
2人以上		0

附 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

報告第 8 号

専決処分¹の報告について（登米市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則の一部を改正する規則について）

登米市教育長に対する事務委任規則（平成17年登米市教育委員会規則第 6 号）第 3 条第 1 項及び第 2 項の規定により、登米市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則の一部を改正する規則について、下記のとおり専決処分したので報告する。

平成 2 9 年 4 月 2 8 日提出

登米市教育委員会
教育長 佐藤 信 男

記

登米市教育委員会規則第 3 号

登米市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則の一部を改正する規則

登米市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則（平成 28 年登米市教育委員会規則第 4 号）を次のように改正する。

第 2 条中第 4 号を削り、第 5 号を第 4 号とし、第 6 号から第 8 号までを 1 号ずつ繰り上げる。

附 則

この規則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

議案第13号

登米市小学校入学祝金支給要綱の制定について

登米市小学校入学祝金支給要綱を次のとおり制定するものとする。

平成29年4月28日提出

登米市教育委員会
教育長 佐藤 信 男

記

登米市教育委員会告示第 号

登米市小学校入学祝金支給要綱

(目的)

第1条 この要綱は、第3子以降の子を監護する保護者に対し、登米市小学校入学祝金（以下「祝金」という。）を支給することにより、少子化対策の推進及び子育て家庭等を支援することを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 保護者 次に掲げる者をいう。

ア 子の父又は母であって、その子を監護し、かつ、これと生計を同じくするもの

イ 子の父又は母以外の者であって、その子と同居してこれを監護し、かつ、その生計を維持するもの

(2) 第3子以降の子 同一の保護者によって監護されている子（児童福祉法（昭和22年法律第164号）第27条第1項第3号の規定により措置されている児童（以下「被措置児童」という。）を除く。）のうち、その出生の早い者から数えて第3番目以降の子をいう。

(支給対象)

第3条 祝金の支給の対象となる者（以下「支給対象者」という。）は、次のいずれかに該当するものとする。

(1) 保護者のうち、第3子以降の子が小学校（義務教育学校、特別支援学校の小学部その他これに類するものを含む。以下同じ。）に入学する年の5月1日において市内に住所を有するもの

(2) 児童福祉法第6条の3第8項に規定する小規模住居型児童養育事業を行う者

のうち、被措置児童が小学校に入学する年の5月1日において市内に当該事業を行う住居が所在するもの

(3) 児童福祉法第6条の4に規定する里親のうち、被措置児童が小学校に入学する年の5月1日において市内に住所を有するもの

(4) 児童福祉法第7条第1項に規定する乳児院、児童養護施設、障害児入所施設、児童心理治療施設又は児童自立支援施設（以下「施設等」という。）の設置者のうち、被措置児童が小学校に入学する年の5月1日において市内に当該施設等が所在するもの

(祝金の額)

第4条 祝金の額は、小学校に入学する第3子以降の子1人につき3万円とする。

(支給の申請)

第5条 祝金の支給を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、5月31日までに小学校入学祝金支給申請書（様式第1号）により、市長に申請しなければならない。ただし、市長が特に必要と認める場合は、この限りでない。

(支給の決定)

第6条 市長は、前条の規定による申請があったときは、その内容を審査し、登米市小学校入学祝金支給（不支給）決定通知書（様式第2号）により申請者に通知するものとする。

(祝金の返還)

第7条 市長は、偽りその他不正の手段により祝金の支給を受けた者があると認めるときは、祝金を返還させることができる。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成29年4月1日から施行する。

(この告示の失効)

2 この告示は、平成32年3月31日限り、その効力を失う。

（あて先）登米市長

申請者 住 所
 （保護者）氏 名 印
 連絡先電話番号

登米市小学校入学祝金支給申請書

登米市小学校入学祝金支給要綱第5条の規定により、関係書類を付して下記のとおり申請します。

記

申請金額 _____ 円

児童	フリガナ			生年月日		
	氏名					
	申請者との続柄			区分	第 子	
	住所					
	学校名	小学校				
世帯構成		氏名	生年月日	続柄	同/別居	勤務(就学)先
	保護者			本人		
	第1子					
	第2子					
	第3子					
	第4子					
	第5子					
申請合計金額		円				
振込先	金融機関名			支店名		
	口座種別	普通 ・ 当座		口座番号		
	フリガナ					
	口座名義人					

添付書類

- (1) 小学校に入学したことを証明する書類（登米市立小学校への入学であれば省略可）
- (2) 第1子及び第2子が、登米市以外に住所を有する場合は、住所地の住民票
- (3) その他市長が必要と認めるもの

第 年 月 日
号

様

登米市長 印

登米市小学校入学祝金支給（不支給）決定通知書

年 月 日付で祝金支給申請のあった登米市小学校入学祝金の支給については、下記のとおり決定したので、登米市小学校入学祝金支給要綱第6条の規定により通知します。

記

- 1 補助年度 年度
- 2 支給決定額 円
- 3 支給条件
- 4 不支給の理由

議案第14号

登米市社会教育委員の委嘱について

このことについて、下記のとおり委嘱するものとする。

平成29年4月28日提出

登米市教育委員会
教育長 佐藤 信 男

記

任期：平成29年5月1日～平成31年4月30日

No.	氏名	性別	構成区分	所属等	新・再	備考
1	すずき 香	男	学校教育及び社会教育の関係者	無職	新任	迫町
2	きくち 清幸	男	学校教育及び社会教育の関係者	自営業	新任	登米町
3	おいかわ ひろ浩	男	学校教育及び社会教育の関係者	自営業	新任	東和町
4	くまがや ゆしゆき	男	学校教育及び社会教育の関係者	無職	新任	中田町
5	あべ 洋一	男	学校教育及び社会教育の関係者	無職	再任	豊里町
6	すずき 均	男	学校教育及び社会教育の関係者	宮城県職員 (非常勤)	再任	米山町
7	ささき 圭一	男	学校教育及び社会教育の関係者	無職	再任	石越町
8	みかみ 末男	男	学校教育及び社会教育の関係者	農業	再任	南方町
9	やまがた としふみ	男	学校教育及び社会教育の関係者	無職	新任	津山町
10	おのでら しょうや	男	学校教育及び社会教育の関係者	登米市中学校校長会	新任	登米町

議案第15号

登米市公民館運営審議会委員の委嘱について

このことについて、下記のとおり委嘱するものとする。

平成29年4月28日提出

登米市教育委員会
教育長 佐藤 信男

記

任期：平成29年5月1日～平成31年4月30日

No.	氏名	性別	構成区分	所属等	新・再	備考
1	小林 富雄	男	学校教育及び社会教育の関係者	農業	再任	迫町
2	半田 広太郎	男	学校教育及び社会教育の関係者	自営業	再任	登米町
3	阿部 よし江	女	学校教育及び社会教育の関係者	パソコン講師	再任	東和町
4	草野 成子	女	学校教育及び社会教育の関係者	無職	再任	中田町
5	浅野 哲勇	男	学校教育及び社会教育の関係者	無職	新任	豊里町
6	海野 達兄	男	学校教育及び社会教育の関係者	無職	再任	米山町
7	縮 辺 武一	男	学校教育及び社会教育の関係者	無職	新任	石越町
8	三浦 隆悦	男	学校教育及び社会教育の関係者	農業	再任	南方町
9	熊谷 あき子	女	学校教育及び社会教育の関係者	無職	新任	津山町
10	千葉 道夫	男	学校教育及び社会教育の関係者	登米市小学校校長会	新任	登米町
11	羽生 進	男	学校教育及び社会教育の関係者	青少年のための登米市民会議	再任	中田町
12	鈴木 敬一	男	学校教育及び社会教育の関係者	登米市文化協会	再任	米山町
13	佐藤 ひさ子	女	学校教育及び社会教育の関係者	登米市地域婦人団体連絡協議会	再任	迫町
14	二階堂 順一郎	男	学校教育及び社会教育の関係者	宮城県東部教育事務所登米地域事務所	再任	迫町

議案第16号

登米市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

このことについて、下記のとおり委嘱するものとする。

平成29年4月28日提出

登米市教育委員会
教育長 佐藤 信 男

記

※任期：平成29年5月1日～平成31年4月30日

No.	氏名	性別	所属等	新・再	備考
1	佐藤 砂登史	男	迫町域推薦	再任	迫町
2	須藤 勝子	女	登米町域推薦	再任	登米町
3	畠山 俊彦	男	東和町域推薦	再任	東和町
4	佐藤 忠	男	中田町域推薦	再任	中田町
5	くわ 桑嶋 欣一	男	豊里町域推薦	再任	豊里町
6	はやし 林 忠市	男	米山町域推薦	再任	米山町
7	いけ 池田 幸哉	男	石越町域推薦	新任	石越町
8	み 三浦 隆悦	男	南方町域推薦	再任	南方町
9	きく 菊地 芳男	男	津山町域推薦	新任	津山町
10	ささき 佐々木 猛	男	市体育協会	再任	.
11	いい 飯塚 敏郎	男	市スポーツ少年団本部	再任	
12	せき 関 壮一	男	市スポーツ推進委員会	再任	
13	さい 斉藤 麻美	女	総合型地域スポーツクラブ連絡協議会	新任	
14	ささき 佐々木 和志	男	学校体育及び学校保健関係者 (中田中学校)	再任	
15	おの 小野寺 かおり	女	学校体育及び学校保健関係者 (米山中学校)	再任	

議案第17号

登米市スポーツ推進委員の委嘱について

このことについて、下記のとおり委嘱するものとする。

平成29年4月28日提出

登米市教育委員会
教育長 佐藤 信 男

記

任期：平成29年4月1日～平成31年3月31日

No.	氏名	性別	地区	所属等	新・再	備考
1	小野寺 義幸	男	迫町	自営業	再任	迫町
2	浅野 武志	男	迫町	会社員	再任	迫町
3	片倉 孝仁	男	迫町	自営業	再任	迫町
4	佐々木 由美子	女	迫町	会社員	再任	迫町
5	佐竹 初枝	女	迫町	会社員	再任	迫町
6	袋 和人	男	迫町	自営業	再任	迫町
7	鈴木 幾雄	男	迫町	自営業	再任	迫町
8	三浦 美千香	女	迫町	保育士	再任	迫町
9	佐藤 利尚	男	迫町	会社役員	再任	迫町
10	伊藤 愛	女	迫町	会社員	再任	迫町
11	高橋 祥子	女	迫町	会社員	再任	迫町
12	伊藤 義幸	男	迫町	団体職員	再任	迫町
13	須藤 有 一	男	登米町	自営業	再任	登米町

14	お尾 がつ かつ のり 形 勝 徳	男	登米町	自営業	再任	登米町
15	あ べ こう き 阿 部 孝 記	男	登米町	会社員	再任	登米町
16	すが わら みつ まさ 菅 原 光 正	男	登米町	自営業	再任	登米町
17	しゅ とう ゆう き 主 藤 友 紀	男	登米町	会社員	再任	登米町
18	さい しょ しず か 齋 所 静 香	女	登米町	会社員	再任	登米町
19	さ とう く み こ 佐 藤 久美子	女	登米町	会社員	再任	登米町
20	く どう あき よし 工 藤 晃 良	男	東和町	自営業	再任	東和町
21	すえ なが とし ひろ 末 永 利 宏	男	東和町	会社役員	再任	東和町
22	さ さ き ひで お 佐々木 秀 夫	男	東和町	農業	再任	東和町
23	わた なべ とも こ 渡 邊 知 子	女	東和町	会社員	再任	東和町
24	あい ざわ よね こ 相 澤 米 子	女	東和町	主婦	再任	東和町
25	こん の かず こ 金 野 和 子	女	東和町	美容師	再任	東和町
26	いの また り さ 猪 股 理 沙	女	東和町	事務職	再任	東和町
27	おい かわ ま き 及 川 万 希	女	東和町	会社員	再任	東和町
28	こん の み ち お 金 野 三 千 男	男	東和町	農業	再任	東和町
29	お がわ こう 小 川 宏	男	東和町	農業	再任	東和町
30	かね だ ひろ ゆき 金 田 寛 之	男	東和町	自営業	新任	東和町
31	くさ か しん 日 下 俊	男	中田町	自営業	再任	中田町
32	ち ば ち え 千 葉 智 恵	女	中田町	会社員	再任	中田町
33	よもぎ だ た え こ 蓬 田 泰 子	女	中田町	無職	再任	中田町

34	さ とう だし 佐 藤 忠	男	中田町	会社員	再任	中田町
35	い とう やす まさ 伊 藤 康 正	男	中田町	会社員	再任	中田町
36	に かいどう よし お 二階堂 義 夫	男	中田町	会社員	再任	中田町
37	お の であ え み 小野寺 恵 美	女	中田町	会社員	再任	中田町
38	おい かわ ゆう や 及 川 裕 哉	男	中田町	会社員	再任	中田町
39	よし おか すすむ 吉 岡 進	男	中田町	会社員	新任	中田町
40	さ さ き まなぶ 佐々木 学	男	中田町	会社員	新任	中田町
41	ぬま くら ゆう こう 沼 倉 祐 幸	男	中田町	団体職員	再任	中田町
42	あお しま あき よし 青 嶋 明 義	男	中田町	僧侶	新任	中田町
43	しま かげ ひさ お 島 陰 久 雄	男	米山町	自営業	再任	米山町
44	にっ た かず ひさ 新 田 一 久	男	米山町	農業	再任	米山町
45	たいら こう 平 孝	男	米山町	農業	再任	米山町
46	さ とう けい こ 佐 藤 慶 子	女	米山町	団体職員	再任	米山町
47	さ とう ひさし 佐 藤 寿	男	米山町	農業	再任	米山町
48	い とう じん こ 伊 藤 仁 子	女	米山町	団体職員	再任	米山町
49	てら しま よう こ 寺 島 洋 子	女	米山町	自営業	再任	米山町
50	さ とう かず や 佐 藤 一 也	男	米山町	会社員	再任	米山町
51	たか はし かず ひろ 高 橋 和 宏	男	米山町	自営業	再任	米山町
52	うめ もと よし え 梅 本 美 江	女	米山町	会社員	再任	米山町
53	いし がき ちえ こ 石 垣 千恵子	女	米山町	会社員	再任	米山町

54	あつみまさひこ 渥美雅彦	男	米山町	会社員	再任	米山町
55	さとうけいいち 佐藤敬一	男	豊里町	団体職員	再任	豊里町
56	もりたかきよみ 森高清美	女	豊里町	会社役員	再任	豊里町
57	はんだたくひろ 飯田徳浩	男	豊里町	会社員	再任	豊里町
58	さいじょうひらく 西條啓	男	豊里町	自営業	再任	豊里町
59	こんのゆか 今野結花	女	豊里町	団体職員	再任	豊里町
60	のむらしんご 野村真吾	男	豊里町	農業	再任	豊里町
61	ふじむらひとみ 藤村ひとみ	女	豊里町	主婦	再任	豊里町
62	いわぶちたつひろ 岩渕辰広	男	豊里町	団体職員	新任	豊里町
63	ちばたつお 千葉辰雄	男	石越町	会社員	再任	石越町
64	さとうたかし 佐藤隆	男	石越町	会社員	再任	石越町
65	ししどひでのり 宍戸秀憲	男	石越町	会社員	再任	石越町
66	ささきち はる 佐々木千春	女	石越町	幼稚園教諭	再任	石越町
67	すがわらいけいこ 菅原佳子	女	石越町	会社員	再任	石越町
68	にかいどう ひろみち 二階堂弘通	男	石越町	会社員	再任	石越町
69	おのでら はるか 小野寺春香	女	石越町	事務職	再任	石越町
70	せき関 そういち 関 壮一	男	南方町	自営業	再任	南方町
71	ささき いわお 佐々木 巖	男	南方町	会社員	再任	南方町
72	たかはし なおゆき 高橋直行	男	南方町	会社員	再任	南方町
73	しかの みほ 鹿野美穂	女	南方町	会社員	再任	南方町

74	かめ 亀 井 あゆみ	女	南方町	団体職員	再任	南方町
75	ち 千 ぼ 葉 えりこ 江里子	女	南方町	主婦	再任	南方町
76	さ 佐 とう 藤 よし 喜 み 美	男	津山町	左官業	再任	津山町
77	い 伊 とう 東 とし 利 ふみ 文	男	津山町	自営業	再任	津山町
78	さ 佐 さ き き み つ お 々 木 光 男	男	津山町	会社員	再任	津山町
79	やま 山 が た れ い こ 形 礼 子	女	津山町	会社員	再任	津山町
80	くま 熊 が い め ぐ み 谷 恵	女	津山町	会社員	再任	津山町

議案第18号

登米市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について

このことについて、下記のとおり委嘱又は任命するものとする。

平成29年4月28日提出

登米市教育委員会
教育長 佐藤 信 男

記

任期：平成29年4月1日～平成31年3月31日

No.	氏名	性別	構成区分	所属等	新・再	備考
1	あきばかおり 秋葉加織	女	児童等の保護者	登米市PTA連合会副会長	再任	
2	みうらけんいち 三浦健一	男	市の職員	総務部総務課法制専門監	再任	
3	ささきひ데미 佐々木秀美	女	市の職員	市民生活部健康推進課長	再任	
4	すずきふみお 鈴木文男	男	市の職員	福祉事務所子育て支援課長	再任	
5	こんのぶや 金 信哉	男	市立学校の校長	登米市小学校長会顧問 (佐沼小学校長)	再任	
6	こんのつとむ 金 野勉	男	市立学校の校長	登米市中学校長会長 (中田中学校長)	再任	
7	はぎた りゅうじ 萩田隆児	男	市教育研究所長	登米市教育研究所長	新任	異動
8	はたやまとしゆき 畠山俊之	男	市けやき教室 所長	登米市けやき教室所長	新任	異動
9	ささきりかこ 佐々木利佳子	女	県教育事務所の職員	宮城県東部教育事務所登米地域事務所副参事(指導主事)	再任	
10	いしぐろかつひで 石黒勝秀	男	県児童相談所の職員	宮城県東部児童相談所主任主査	新任	異動
11	ふくだきんえつ 福田金悦	男	地方法務局の職員	仙台法務局登米支局長	新任	異動
12	おのたつや 小野達也	男	県警察の職員	宮城県佐沼警察署生活安全課長	新任	異動
13	たけざわひさお 竹澤 寿雄	男	県警察の職員	宮城県登米警察署生活安全課長	再任	

